

# 第3章 子どもを支える学校づくり

## 基本目標5 地域とともにある学校づくり



学校・家庭・地域がそれぞれの教育的な役割と責任を自覚し、家庭の教育力向上を支援するとともに、家庭や地域と連携・協働した教育活動に取り組むことにより、「地域とともにある学校」の実現を目指します。

- 1 家庭・地域の教育力の向上
- 2 四日市版コミュニティスクールの推進
- 3 学校規模等適正化の取組



# 1 家庭・地域の教育力の向上

## ◆ ねらい

家庭・地域と連携して、子どもの生活リズムの向上を推進するとともに、家庭学習習慣の定着、規範意識の向上のための取り組みを進めます。

また、有害情報や登下校時の危険から子どもを守るため、安全・安心対策の取り組みを進めます。

## ◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
生活リズムや規範意識、家庭教育について、出前講座（生活リズムや非行防止、eネット等）やPTA等各種会議、啓発等を行った回数（回）	56	58	92	102			80回

生活リズムや非行防止、eネット出前講座の開催及びPTAを対象とした研修講座を開催しました。また、3歳児健診を利用した啓発活動を、1年を通じて実施しました。

平成30年度 第2回子どもの生活状況調査より

【図1】就寝時刻と起床時刻のクロス集計

## 生活リズム向上事業

### ◆ 具体的な施策の現状と課題

○子どもの生活リズム向上の取り組み

- 学校・園への啓発

生活リズム向上事業を6のモデル校・園（中学校1校、小学校1校、幼稚園2園、保育園2園）に委託し、生活リズム向上研修会において、講師を招いての講演会やモデル校・園の実践発表を行ない、保護者・教職員に啓発しました。

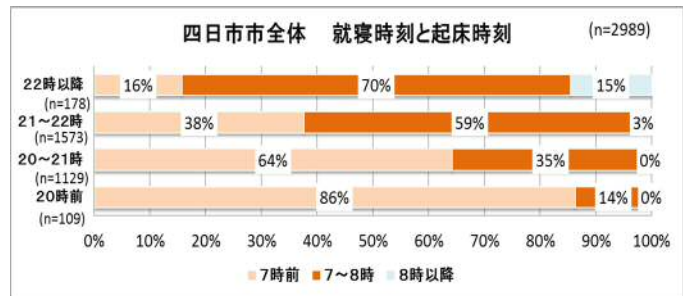
- 子どもの生活状況調査（以下「生活状況調査」という。）の実施

市内公私立保育園・幼稚園・こども園の3～5歳児を対象に生活状況調査の協力を依頼し、その結果をグラフや表、クロス集計などで示し、市の現状を各園に報告しました。就寝時刻と起床時刻のクロス集計では（図1）、夜9時までに寝ると3人に2人は朝7時頃に起床することがわかりました。

○「早ね・早おき・朝ごはん」の啓発

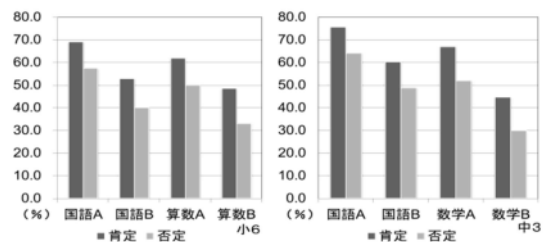
- 「早ね・早おき・朝ごはん」について、生活状況調査の結果では多くの子どもが実行できています。また、全国学力・学習状況調査の結果から、特に、規則正しい生活ができている児童・生徒は学力が高い傾向にあります（図2）。

規則正しい生活は昼間の活動を充実させるものであり、学校や園、地域に出向き、出前講座等でその重要性を啓発しました。



平成30年度全国学力・学習状況調査より

【図2】「毎日朝食を食べますか」と平均正答率のクロス集計



＜朝食について＞

生活状況調査において「朝ごはん（朝食）を食べますか」との質問に「いつも食べない」「時々食べる」と回答した5歳児は、5.2%でした（表1）。朝食を毎日摂取するためには、早ね早おきの生活リズムが大切であり、子どもへの啓発とともに保護者の協力が必要です。

＜ゲームの利用時間について＞

ゲームを長時間することが生活リズムの乱れにつながり、ゲーム依存等の様々な影響が懸念されることについて啓発しました。特に、生活状況調査から年齢が上がるにつれ2時間以上ゲームを利用している園児の割合が増加しており（表2）、今後も継続した啓発が生活リズム向上につながると考えます。

生活状況調査より

【表1】朝食（朝ごはん）を食べますか

「いつも食べない」「時々食べる」と回答した割合		H27	H28	H29	H30
3歳児	6.3%	6.3%	5.3%	6.1%	
4歳児	6.1%	6.7%	6.2%	5.3%	
5歳児	4.9%	6.2%	5.3%	5.2%	

◆ 今後の方向性

- 学校・園、地域において、「早ね・早おき・朝ごはん」を各家庭で取り組めるよう、モデル校・園の実践を紹介したり、生活状況調査をふまえた資料等を提示したりして、生活リズム向上の取り組みを推進します。
- 幼少期からの生活リズムを整えることの重要性を、3歳児健診時や園での出前講座等で伝えるとともにゲーム依存について、多くの保護者に啓発をしていきます。

生活状況調査より

【表2】1日あたりのゲーム利用時間

「2時間以上」と回答した割合		H27	H28	H29	H30
3歳児	1.8%	1.3%	1.2%	0.8%	
4歳児	1.8%	2.0%	1.6%	1.6%	
5歳児	2.8%	2.4%	2.5%	2.1%	

規範意識向上に向けた取り組み

◆ 具体的な施策の現状と課題

- 家庭教育講座事業  
規範意識を育むには家庭が果たす役割も大きいため、家庭教育のあり方を見つめ直したり、家庭教育に関する学習をしたりする機会を数多く提供できるように、家庭教育講座事業を51の学校・園のPTAに委託しました。各校・園の状況や地域性、子どもの成長段階に応じて様々な職種の方を講師に招き、研修会や講演会が実施されました。
- 非行防止教室及び補導活動  
警察と連携しながら、希望する校・園を対象に万引き防止等の非行防止教室を行いました。また、補導活動では「愛のひと声」を実施し、あいさつや声掛けを積極的に行いました。

◆ 今後の方向性

- 保護者のニーズに合ったテーマに関する家庭教育研修会、講演会または実技をとまなう家庭教育講座を実施し、規範意識等の家庭教育力向上に向けた支援をしていきます。
- 身近になったインターネットに関わるトラブルや犯罪につながる事案が増加傾向にあるため、家庭、学校・園、地域はもとより、警察等の関係機関と連携し、現状の課題や対策等の情報を積極的に発信します。

子どもの安全・安心対策の充実

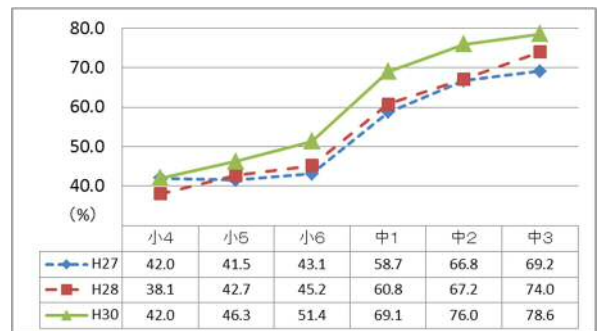
◆ 具体的な施策の現状と課題

- 「こどもをまもるいえ」「こども110番みまもりたい」の設置
  - ・ 登下校等、地域での子どもたちの安全・安心を守るために「こどもをまもるいえ」（34団体、計10,040軒）の協力と点検を各団体に依頼しました。また、「こども110番みまもりたい」（23事業所、計865台）のステッカーを車両に貼付する協力を事業所に依頼しました。

- インターネットの安全で安心な利用の啓発

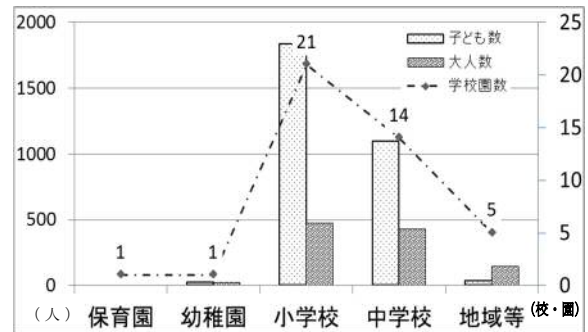
- ・ 身近になるインターネット  
 インターネット（スマートフォン、携帯電話、パソコン等）の使用状況に関するアンケートの調査から、自分専用のスマートフォン（携帯電話）の所有率は、小学4～6年生で46.7%、中学生で74.7%であり、前回の調査より増加しています（図3）。また、全国的にインターネットを介して犯罪に関わる件数も増加傾向にあります。

インターネットの使用状況に関するアンケートの調査より



【図3】自分専用のスマートフォン（携帯電話）の所有率

- ・ 出前講座・研修会の実施  
 学校・園、地域、関係団体に向けて、子どもの安全で安心なインターネットの利用方法や利用する上での家庭におけるルールづくりの大切さ等を周知する「eネット出前講座」を行ったり（図4）、有害情報等から子どもを守るために保護者や教職員を対象として「青少年ネット被害・非行防止研修会」を開催したりしました。
- ・ 「家庭のルールづくり」の啓発  
 青少年育成室で作成した啓発リーフレットを、市内の5歳児（年長児）から中学3年生まで全ての園児・児童・生徒に配付し、家庭や友達同士のルールづくりやフィルタリングの設定の必要性を中心とした啓発に取り組みました。



【図4】平成30年度 eネット出前講座実施数

◆ 今後の方向性

- 地域での子どもの安全・安心に向けて、地域や事業所に「こどもをまもるいえ」「こども110番みまもりたい」の協力を依頼し、地域の見守りを強化します。平成26年度から実施している携帯電話を販売する市内の店舗（38店舗）に、啓発リーフレットの配架等を依頼することも継続して取り組みます。
- 出前講座では、インターネットの利用に関する諸問題に対して、関係機関と連携し、絶えず新しい情報を取り入れた啓発活動を推進します。また、スマートフォン（携帯電話等）の所持率が増加傾向にある中、園児から低学年層への啓発にも力を入れ「家庭のルールづくり」をさらに推進します。
- インターネットの利用が身近になり、幼児たちも利用する機会が増えてきている現状に対して、子どもたちだけでなく保護者や地域・団体への積極的な啓発に努めます。

## 2 四日市版コミュニティスクールの推進

### ◆ ねらい

四日市版コミュニティスクールを核として、保護者・地域住民の学校運営への参画の意識の醸成に努め、協働して教育活動に取り組む仕組みを構築することにより、地域とともにある学校づくりを推進します。

### ◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
①四日市版コミュニティスクールの指定校数（校）	20	27	34	41			55校
②四日市版コミュニティスクール委員長会議※及び委員研修会※の年間実施回数（回）	各1	各1	各1	各1			各1回 *継続

※委員長会議…各四日市版コミュニティスクールの取り組みの現状報告及び情報交換。

※委員研修会…保護者・地域住民等の参画・協働による活動の充実に向けた研修及び情報交換を行い、委員の資質向上を図るもの。

- ・取り組み指標①・・・「地域とともにある学校づくり」の推進をより加速化するため、H28年度から指定校を増やしました。今後も指定校の拡充を進め、「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- ・取り組み指標②・・・毎年1回実施している委員長会議及び委員研修会は、各運営協議会にとって有意義な意見交換の場となっています。今後も継続し、四日市版コミュニティスクールを推進していきます。

#### < 四日市版コミュニティスクールの取り組み状況 >

平成18年度モデル校として、中部中学校、中部西小学校、八郷小学校で調査研究

平成22年度指定校 中部中学校・中部西小学校・八郷小学校  
 水沢小学校・四郷小学校

平成23年度指定校 山手中学校・神前小学校・内部小学校

平成24年度指定校 港中学校・海蔵小学校・高花平小学校

平成25年度指定校 三重小学校・三重北小学校・桜小学校

平成26年指定校度 三重平中学校・大矢知興譲小学校・楠小学校

平成27年度指定校 朝明中学校・三重西小学校・塩浜小学校

平成28年度指定校 桜中学校・浜田小学校・富洲原小学校・河原田小学校  
 下野小学校・保々小学校・中央小学校

平成29年度指定校 富田中学校・富田小学校・日永小学校・泊山小学校

桜台小学校・八郷西小学校・内部東小学校

平成30年度指定校 富洲原中学校・笹川中学校・三滝中学校・大池中学校  
 楠中学校・川島小学校・大谷台小学校

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 四日市版コミュニティスクールの推進

- ・ 「家庭・地域との協働」を推進するために、学校づくり協力者会議を発展させた四日市版コミュニティスクールを指定しています。平成18年度から3校をモデル校に指定し、平成22年度からは、順次、指定の拡大を図り、平成30年度末現在、市内小中学校41校を指定しています。
- ・ 家庭・地域が協働する四日市版コミュニティスクールの取り組みは、運営協議会が核となり、「地域全体で子どもを育てよう」とする気運が年々高まっています。また、この取り組みは、学校運営や教育活動の充実だけでなく、子どもの地域活動への参加や地域の方同士の交流の広がりなど、「地域コミュニティづくり」の充実にもつながっています。

(2) 地域人材を活用した四日市版コミュニティスクールの活動の充実

- ・ 地域の特徴や人材を生かした取り組みを通して、地域の方々の「学校運営や教育活動についての理解」、「学校・家庭・地域それぞれが担う役割についての認識」、「教職員とともに学校づくりを進める当事者としての意識」が高まっています。

【地域の方々が参加する教育活動例】

小学校

- ・ 地域資源を活用した体験活動（米作り、環境保全活動、町探検、仕事体験等）
- ・ 地場産業や伝統行事、平和学習の講師、工場や郷土資料館等の見学案内
- ・ 学習ボランティア（図書、裁縫、調理、外国語活動、パソコン、毛筆、環境等）
- ・ 高学年のクラブ活動（茶道、華道、琴、太鼓、陶芸、絵画等）の講師 など
- ・ 老人会との交流（グランドゴルフ、七夕飾り作り、昔遊び、ふれあいランチ等）
- ・ 長期休業中の学習支援 など

中学校

- ・ キャリア教育の講師や職場体験学習における協力事業所の紹介
- ・ 地域学習（自然、環境、産業、福祉、防災、伝統文化、国際等）の講師
- ・ 福祉体験教室、地区防災教室、安全安心教室、薬物乱用防止教室等の講師
- ・ 地域人材を活用した教育活動（歯科指導、家庭科企業連携授業等）の講師
- ・ 放課後や長期休業中の学習支援 など

また、児童生徒が地域行事に積極的に参加できるよう、「土曜日等を活用した教育活動」の活用や、生徒会役員や部活動単位で参加する等の工夫も見られた。中学生は、地域行事に参加するだけでなく、スタッフとして参加する学校もでてきた。



米作り



「ウミガメのふるさと」



地区防災訓練

### 第3章 子どもを支える学校づくり

#### 5 基本目標5 地域とともにある学校づくり

##### (3) 学校づくりビジョン実現のための支援の充実

- 学校づくりビジョン実現のための支援状況
  - ・ 10人程度の委員で構成する学校運営協議会を設置し、校長の示す「学校づくりビジョン」の実現に向けて、主体的に協議を進めています。また、学校は委員の意見を積極的に取り入れ、教育活動の改善に取り組んでいます。
  - ・ 学校運営協議会と学校関係者評価を一体的に推進することで、成果や課題の共有、取り組みの改善に生かし、学校運営の評価・改善サイクルが充実しています。
- 委員研修会の開催状況
  - ・ 四日市版コミュニティスクール委員研修会において、保護者・地域住民等の参画・協働による活動の充実に向けた研修及び情報交換を行い、委員の資質向上を図っています。

##### 【平成30年度四日市版コミュニティスクール委員研修会】

内 容：講演 「地域全体で子どもたちを守り育てる～30万人の市民を先生に～」  
講師 太田 淳子 元 奈良市教育委員会 地域学校連携推進員  
：「四日市版コミュニティスクールの実践及び課題について」をテーマにグループに分かれて意見交換  
参加者数：84名

##### <運営協議会委員種別（平成30年度 390人）>

種 別	人数	割合(%)	種 別	人数	割合(%)
P T A 関 係	107	27.4	保 護 司 ・ 人 権 関 係	11	2.8
自 治 会 関 係	65	16.7	教 育 関 係	32	8.2
民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 主 任 児 童 委 員 関 係	74	19.0	ま ち づ け り 委 員 行 政 関 係	37	9.5
社 会 福 祉 協 議 会 関 係 青 少 年 育 成 会 関 係	47	12.1	そ の 他 （ ボ ラ ン テ ィ ア 関 係 等 ）	17	4.4

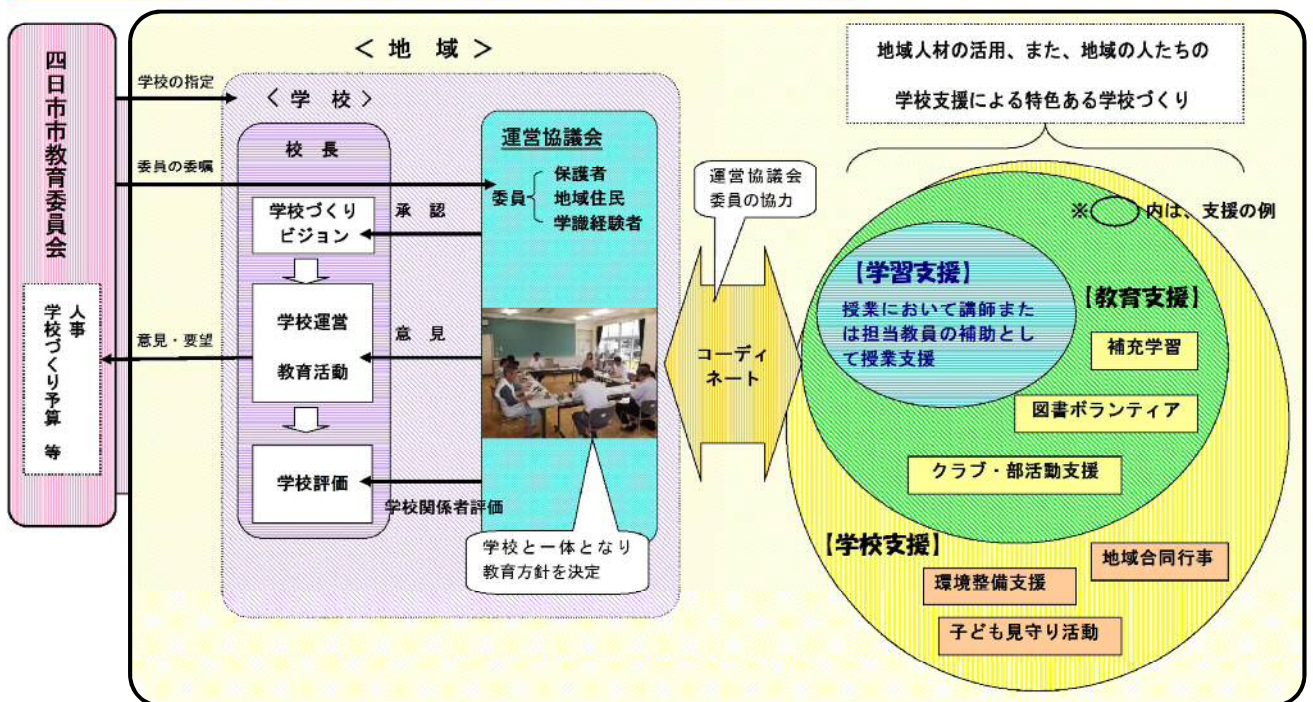
##### (4) 小中連携による四日市版コミュニティスクールの取り組み

- 中学校区合同運営協議会の開催
  - ・ 1つの中学校区内において、小中合同で運営協議会を開催し、各学校の運営や教育活動について交流や懇談を行うことにより、子どもの育ちについての理解が深まり、地域全体で子どもを育てる取り組みとなるよう工夫している地域もあります。
  - ・ これまでの「学びの一体化」の成果を活かしつつ、小中一体となって保育園、幼稚園、こども園とも連携を図りながら、地域とともに子どもを育てることを目指している地域もあります。

◆ 今後の方向性

- 「学校づくり協力者会議」から「四日市版コミュニティスクール」へ
  - ・ 四日市版コミュニティスクールは、「学校づくり協力者会議」をより発展させた組織として位置付け、単なる「地域に開かれた学校」から、保護者・地域が学校づくりに主体的に参画する「地域とともにある学校」への発展を目指します。
  - ・ 四日市版コミュニティスクール指定校を年次的に拡大していきます。令和3年度には市内全ての小中学校の指定を目指し、指定が完了した段階で、学校づくり協力者会議は、解消となります。
- 四日市版コミュニティスクールの推進
  - ・ 「地域とともにある学校づくり」を支援するための研修会等を開催するとともに、全国「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム、「地域学校協働活動推進のためのコーディネーター養成講座」、次世代の学校・地域創生フォーラム、地域の教育力向上ネットワーク構築事業「北ブロック交流会」等へ委員の派遣を行います。
  - ・ 保護者・地域住民が学校運営の改善や教育活動の充実に努めることができるよう、四日市版コミュニティスクール運営協議会の活動を支援します。
  - ・ 学校や地域資源についての情報を収集し、学校と地域をつなぐコーディネーター機能を高めるため、地域人材を活用し、活動の充実と発展を図ります。
  - ・ 「特色ある学校づくり」の実現に向け、地域協力者等の活用を支援します。

四日市版コミュニティスクール（イメージ図）





### 3 学校規模等適正化の取組

#### ◆ ねらい

適正な学校規模や学校配置の在り方について、基本的な考え方を取りまとめるとともに、学校規模等の適正化に向けた方針を示します。

また、学校規模の評価及び適正状況について毎年判定を行い、それぞれの判定における対応策を検討するとともに、対応の必要な学校への取組を進めます。

#### ◆ 取組指標とその評価

取組指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
四日市市学校規模等適正化計画におけるD・E判定校に対する取組の実施	毎年度実施	実施	実施	実施			毎年度実施 *継続

平成29年度適正化計画の検討対象校（D・E判定校）を訪問し、現状と今後の見通しを伝えるとともに、適正化を図るまでの取組みとして、小規模のメリットを最大化し、デメリットを最小化するための事業を実施しました。

#### ◆ 具体的な施策の現状と課題

- 全国的な高齢化少子化の傾向により、児童生徒数は年々減少し続ける一方で、学校数に大きな変化はなく、学校の小規模化は加速しています。  
 今後、「地域とともにある学校」としての役割を考慮しながら、小規模化する学校の適正化をどのように進めるのか、さらに、全市的な学校区の配置と規模の適正化をどのように進めるのかについても、併せて検討することが求められています。
- 適正な学校規模を確保するためには、市域全体をある程度のまとまりでブロックに分けて、広域的な視点から検討することが有効です。そのため、平成30年度の四日市市学校規模等適正化検討会議では、全市的な中学校区配置の在り方を検討するため、具体的な中学校区ブロックの原案を作成しました。
- 学校規模適正化計画におけるD・E判定校については、PTA役員会やコミュニティスクール運営協議会等において、各学校の適正化のあり方などについて話し合いを行いました。

また、適正化を図るまでの取組みとして、小規模のメリットを最大化し、デメリットを最小化するため小規模校対策事業を実施しました。



外部講師による授業▶

#### ◆ 今後の方向性

- 検討対象校においては、それぞれの学校の状況に応じた取組みや、今後の学校のあり方についての協議をすすめます。また、中学校区ブロックの原案を、保護者・地域・学校関係者に広く周知するとともに、検討対象校を含むブロックにおける具体的な話し合いを始めます。

## 通学区域制度の弾力的運用について

### ◆ ねらい

児童・生徒を取り巻く環境は多様化しています。四日市市はその多様化に対応した教育を進めるために、地域の実情や児童・生徒、保護者の意向に配慮した通学区域の弾力的運用を行っています。この制度について、「四日市市立小学校及び中学校の指定の変更に関する取扱要綱」を設け、状況に応じて通学指定校の変更をしています。

### ◆ 具体的な施策の現状と課題

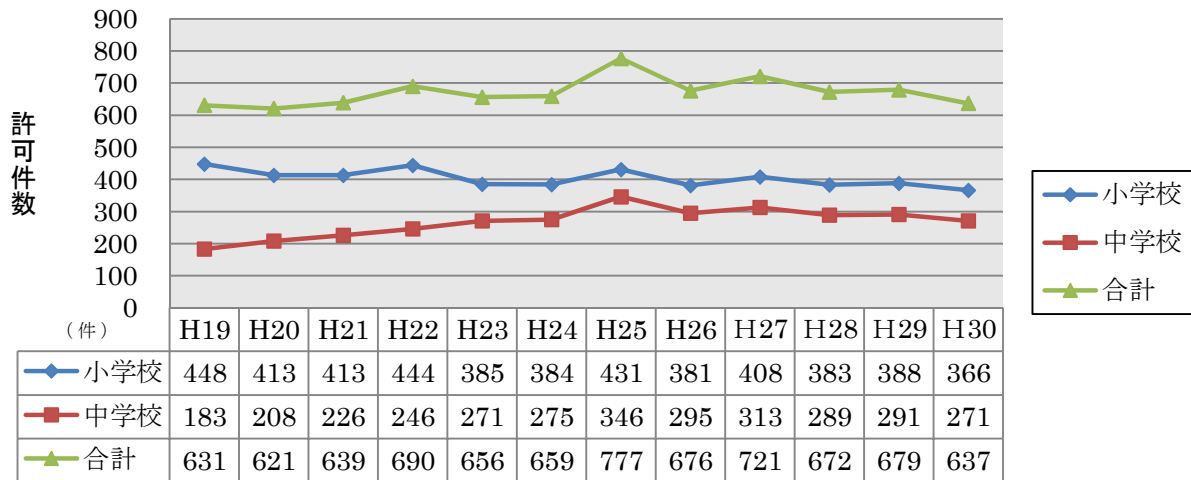
現在、四日市市における弾力的運用基準は12基準あります。下記の表に掲げる許可基準のいずれかに該当し、かつ安全な通学が見込める場合に限り、指定校の変更を認めています。

また、平成30年度は約2.65%の児童生徒に学区外通学の許可を行いました。

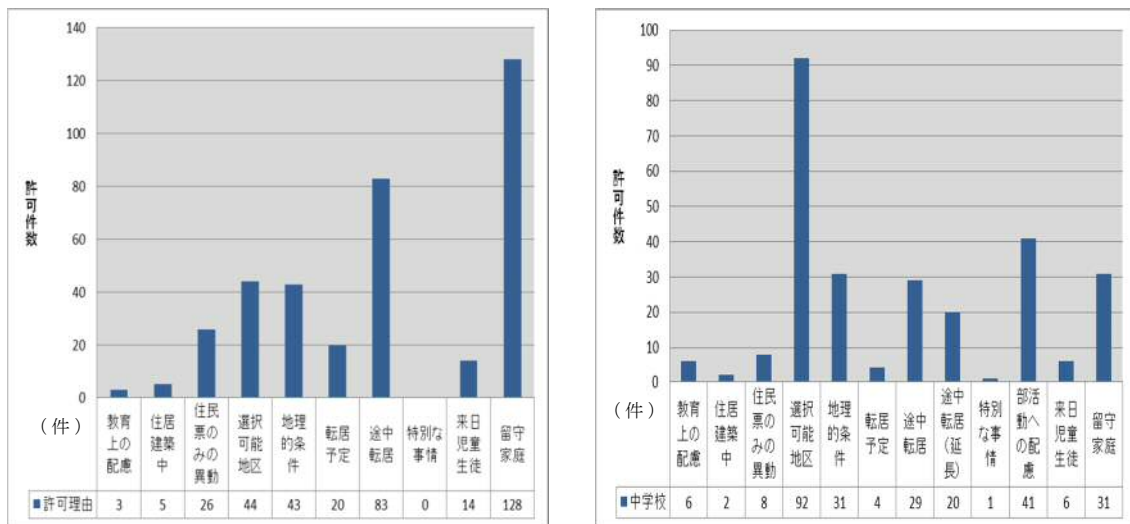
許可基準	事 由
地理的条件	地理的に学区外通学が適当であると認められ、通学に支障のないとき
留守家庭	住民登録地において児童生徒の下校時に自宅に不在である等の理由で、父母の勤務先、祖父母の家又は学童保育所等のある校区の学校を希望する場合
住居建築中	住居の建て替えのために一時的な居所より通学せざるを得ない場合で、通学に支障のないとき
転居予定	転居予定で、事前に転居予定先の校区の学校を希望する場合で、通学に支障のないとき
途中転居	転居後、従来通学していた学校を希望する場合で、通学に支障のないとき
健康上の理由	児童生徒の健康上やむを得ないと認められるもの
住民票のみの異動	住民票が居所に無い場合
来日児童生徒	来日した児童生徒の日本語が不十分で、拠点校を指定した場合
教育上の配慮	不登校の理由により、児童生徒の教育上、学区外通学が適当であると教育委員会が認めた場合
	園児・児童の交友関係で特に考慮する必要がある場合(いじめ、不登校の発生に配慮が必要と認められる場合に限る)
	入学時に兄弟姉妹が、通学希望校に既に在籍している場合
部活動への配慮	児童が中学校入学後、入部の意志を強く持っている部活動が通学区域の学校に存在せず、校区に隣接する中学校に該当する部活動が存在し、かつ上記の希望する中学校に安全に通学することが可能な場合
特別な事情	上記のほか、教育委員会が特に学区外通学が適当であると認めた場合
選択可能地区	児童・生徒が、教育委員会が定めた「選択可能地区」に居住している場合 また上記の他、教育委員会が特に通学距離に配慮が必要であると認めた場合

第3章 子どもを支える学校づくり  
基本目標5 地域とともにある学校づくり

○学区外通学許可件数の推移（平成19年度～平成30年度）



○平成30年度学区外通学許可件数（小・中）の内訳  
小学校 中学校



- 学区外通学許可件数は30年度には小学校で366件・中学校で271件に達しています。また、学区外通学許可総人数は、1,580人（小学校914人、中学校666人）となっています。このような状況から、この制度の運用により、児童・生徒、保護者の意向をある程度満たしているものと思われます。
- 通学区域制度の弾力的運用を進めていくことで、居住区の自治会・育成会等の地域活動から離れる家庭や児童生徒が増えることが考えられます。

◆ 今後の方向性

- 小・中学校を通じて通学区域の弾力的運用基準の周知を行います。
- 弾力的運用については、問題点を整理してより適正な運用を進めていきます。
- 通学区域の弾力的運用を発展させた学校選択制度については、他市の導入状況やその評価を参考にしながら、引き続き検討していきます。